

楽屋基本使用料

(単位:円)

施設の名称		利用区分	午前	午後	夜間	全日
			9:00~ 12:00	13:00~ 16:30	17:30~ 21:30	9:00~ 21:30
市内利用者	楽屋(1) (大ホール)	28.21㎡(10人程度)	500	1,000	1,200	2,400
	楽屋(2) (大ホール)	28.21㎡(10人程度)	500	1,000	1,200	2,400
	楽屋(3) (大ホール)	14.90㎡(5人程度)	300	500	600	1,200
	楽屋(4) (大ホール)	13.31㎡(5人程度)	300	500	600	1,200
	楽屋(5) (小ホール)	12.11㎡(5人程度)	300	500	600	1,200
	楽屋(6) (大ホール)	12.12㎡(5人程度)	300	500	600	1,200
	リハーサル室兼楽屋(1)	73.28㎡(20人程度)	1,200	2,400	3,000	6,000
	リハーサル室兼楽屋(2)	43.49㎡(10人程度)	600	1,200	1,800	3,600
	リハーサル室兼楽屋(3)	26.99㎡(10人程度)	500	1,000	1,200	2,400
市外利用者	楽屋(1) (大ホール)	28.21㎡(10人程度)	600	1,200	1,440	2,880
	楽屋(2) (大ホール)	28.21㎡(10人程度)	600	1,200	1,440	2,880
	楽屋(3) (大ホール)	14.90㎡(5人程度)	360	600	720	1,440
	楽屋(4) (大ホール)	13.31㎡(5人程度)	360	600	720	1,440
	楽屋(5) (小ホール)	12.11㎡(5人程度)	360	600	720	1,440
	楽屋(6) (大ホール)	12.12㎡(5人程度)	360	600	720	1,440
	リハーサル室兼楽屋(1)	73.28㎡(20人程度)	1,440	2,880	3,600	7,200
	リハーサル室兼楽屋(2)	43.49㎡(10人程度)	720	1,440	2,160	4,320
	リハーサル室兼楽屋(3)	26.99㎡(10人程度)	600	1,200	1,440	2,880

- 利用時間の延長を許可した場合の1時間の使用料は、基本使用料の100分の30に相当する額とし、1時間未満は1時間として計算する。